

広島県

街道 1

広島県の街道遺産の筆頭は下津田の石畳(世羅町、大永 2 (1522)) **A** である。石畳を“古さ”見た場合、中世まで遡る可能性を指摘されているものは、岐阜、三重、和歌山、島根、熊本、沖縄の各 1ヶ所ずつ残っているが、何れも“可能性”である。石畳は、そもそも敷設年代が確定していることは稀で、ある時



撮影:馬場俊介 (2008.4.28)

点まで地道であったものがいつの時代にか石畳にされた場合が多い。

下津田の石畳のように、戦国初期でありながら建設年が特定されていることは極めて稀で、他には観光地として有名な那覇の

金城町石畳道 (1477-1526) がある程度である。下津田の石畳は、津田明神山城主・金築少輔七郎の家臣・中村宗太郎光重が、塩の道として敷設したもので、200×70cm の巨石が使われるなど、江戸期の石畳の構造とは一線を画している。

街道 2

世界遺産である宮島・厳島神社の反橋(廿日市市、弘治 3 (1557)、国重文) **A** は、数少ない木橋の中でも、錦帯橋や猿橋のように“屋根のない橋”という限定された部類に属する。屋根がないため、剥き出しの木材に雨がかけると 20-30 年で腐食し始め、定期的な架替えが必要となる。従って、永久橋が登場する近代を経てなお木橋の形を保持してきたもののほとんどは、社寺の橋である。厳島神社は毛利元就・隆元父子が子孫繁昌を祈願して奉造し、大願寺の僧・

円海が造営にあたったもので、長さ 24.2m、高 5.5 m と大きな太鼓型をした橋で、その上部構造を 10 径間の井桁で支えるという変則的な形態を採っている。水深の浅い海面上だから可能になった構造と言える(川なら洪水で流されてしまう)。



撮影:馬場俊介 (1998.1.30)

舟運 1

広島県の特徴は全国一の舟運遺産の集積地という点にある。県東部から順に見ていくと、まず、国内で唯一江戸期の港湾の姿を完全に留めた鞆の港がある。主要な遺構は、鞆の大雁木(福山市、文化 8 (1811)) **A** [下の写真]、大可島の波止(福山市、寛政 3 (1791)) **A**、玉津島の波止(福山市、弘化 4 (1847)、次ページに写真) **A**、鞆の金毘羅常夜灯(福山市、安政 6 (1859)) **A** で、常夜灯以外は現役の港湾施設である。大雁木は海港・河川港を含め国内最大の雁木、江戸期の波止が計 3 基残る海港も国内唯一、常夜灯も海港としては最も背が高い。そして何よりも、港に必要なこれの第一級の施設がほぼ完全な形で残る複合性、さらに、朝鮮通信使が辿った瀬戸内海航路の中間点に位置する歴史的重要性が絡み合い、鞆の港に世界遺産級の風格を与えている。



撮影:馬場俊介 (2004.4.10)

撮影：馬場俊介 (2004.4.10)



舟運 2

海と川が混在した説明となるが、2番目は、芦田川水系の舟運のための常夜灯群である。福山市と府中市の狭い範囲に92基が集中し、そのうちの56基が自然石の常夜灯という全国でも特異な存在である。地元の高橋孝一氏がおられなければ、実態が明らかになることはなかったと思われる。代表的存在は、自然石の絶妙の配置と、舟運遺産であることが一目で分かる立地から、下加茂猪の子の常夜灯(福山市、文政8(1825))A〔写真〕であろう。



撮影：馬場俊介 (2008.4.28)

舟運 3

3番目の舟運遺産は、少し西にある因島を中心とする島嶼部に建立された灯台代わりの常夜灯群である。代表的存在は、因島の棕浦の常夜灯(尾道市、文化2(1805))A、生口島の瀬戸田町瀬戸田の常夜灯(尾道市、江戸期)Aである。

舟運 4

4番目の舟運遺産は、瀬戸内海海運の港の一つ御手洗〔みたらい〕の関連施設で、千砂子〔ちさご〕波止(呉

市、文政12(1829))Aと御手洗の高燈籠(呉市、天保3(1832))Aがある。御手洗は町家部分が国の重伝建になっている。しかし、肝心の港部分の保存が芳しくなく、かつてあったとされる海岸沿いの雁木は消滅、千砂子波止も先端に幼稚なデザインのコンクリート灯明台が立って雰囲気を壊し、高燈籠は「破壊」に近い不自然な修復が加えられている。

舟運 5

5番目の舟運遺産は県内最東部にある瀬戸内海海運の港・下蒲刈の関連施設、福島雁木(呉市、慶長6~元和5(1601-19))Aである。関ヶ原の戦いで殊勲を上げて安芸広島・備後頼50万石弱の大名に取り立てられながら、豊臣家にも忠義立てしたせいで冷遇され、最後には信濃の国の4.5万石の小大名に減封・転封された福島正則が、安芸国主だった19年間に行った各種の公共事業の中で、県下に残る2つの遺作の一つである。元の半分の長さに縮小されたため、規模は頼の大雁木の3分の1しかないが、年代は200年も古く全国最古の港湾雁木である。



撮影：馬場俊介 (2008.4.22)

舟運 6

舟運の最後は、広島市内に残る鉄燈籠キンドロサン(広島市安佐北区、文化5(1808)、市有形)Aと、四本脚の祇園の常夜灯(広島市安佐南区、天明4(1785))Aという2つのユニークな常夜灯である。特にキンドロサンは、香川・丸亀の巨大な青銅製の常夜灯と並ぶ鉄製の大型常夜灯である。前者は海港、後者は川港で使われ、何れも原位置であるが、周辺の景観はがらりと変わり、往時をイメージさせるものはない。

農業 1

広島には舟運遺産が多い反面、農業遺産は少ない。本格的な農業施設としては、唯一、草深の唐樋門（福山市、寛文元（1661）、県史跡）**A**がある程度である。しかし、この樋門は他に類例のない珍しい構造をしているため敢えて言及したい。草深の唐樋門は瀬戸内には珍



しく石と木の混成構造物である。石樋門の先進地・岡山で最古の石樋門が寛文 8（1668）、山口で最古の石樋門が寛文 10-11（1670-71）という事実も、草深の唐樋門が木樋門から石樋門への移行期にあたる形態をとっている理由かもしれない。木と石の混成構造は、上の写真の外壁部分だけでなく、下に添付した水門底部にも複雑に入り込んでいる。

農業 2

広島には高い石垣を有する棚田が複数存在する。井仁の棚田（安芸太田町、戦国期-江戸期）**A**〔写真〕、



小河内の棚田（広島市安佐北区、江戸期?）**B**などは、規模は別として、広島らしい特徴を備えている。前者は、後述する広島の重要な特徴であるたたら製鉄に伴う鉄穴流しによって生まれた残土を利用して造成した棚田である。後者には「渡り石」と呼ばれる突き出した石が石垣の途中に階段状または横一列に並んでいる箇所があり、手の届かない部分の石垣の草抜き作業の足場として利用されていた。

農業 3

農業の最後は安浦町の猪鹿垣（呉市、文化 10（1813））**A**で、集落全体を囲むように造られ、地元では「万里の長城」と呼ばれていた。内平地区内の穀神社に文化 10（1813）建立の猪鹿垣記念碑が現存し、築調の中心人物と猪鹿垣の長さや高さが刻まれている。当初長約 40 キロ、現存 6.5 キロである。



鉱業 1

広島・島根を中心とする中国山地ではたたら製鉄が盛んに行われてきた。たたらを中心は出雲地方のように考えられているが、出雲は製鉄炉が中心で、原料の砂鉄を採取する鉄穴流しの遺構が一番良好に残っているのは広島県であり、中でも丸山の鉄穴・跡（三次市、江戸期、市史跡）**A**が群を抜いている（写真は次ページ）。石積のままの砂溜、初池、中池、乙池が良好に残っており、カンナ溝から流されてきた砂鉄とマサ土の混じった水流が、順次泥や砂を洗い流しつつ砂鉄だけに純化していく段階がよく理解できる。この他にも内堀の鉄穴・跡（庄原市、安永 9（1780）、県史跡）**A**、六の原の鉄穴・跡（庄原市、嘉永 3（1850）、県史跡）**A**が知られている。



産業 1

賀茂川左岸の塩田の塩分低下を防止する目的と、河口部の竹原港の埋積を防止する目的で開削されたのが賀茂川の切通し（竹原市、寛政 3（1791）**A**）である。目的は異なるが、山を切り開いて直接海に水路を通した大規模な事例は、島根県の掛戸の切通しと、ここだけである。賀茂川の切通しは掛戸ほど古くはないが、河川の付け替えによる河口部の切通しをこれほど明瞭に確認できる場所はない。



防災 1

福島正則が行った公共事業の中で、県下に残したもう一つの遺作が福島堤防（大竹市、慶長 6～元和 5（1601-19）**A**）である。他に例を見ないのはその構造で、石堤防の前面の根部を「巻石」状に積んだ石で補強するという特殊な工法が使われている。この石堤防の直上流に配された三角形の水制、小林三角和久（同上）**C**と連動した見事な治水システムある。三角和久はコンクリート化されたが福島堤防は石造のまま現役で機能している。



防災 2

広島県の最後にして、他に例のない重要な遺産が福山藩の砂留群である。治水の前に治山が必要であると指摘したのは、明治初期に日本の荒れた山々を視察したオランダ人のお雇い技師であるが、それ以前から福山藩では大々的に砂留（砂防堰堤）が造られてきた。その背景には、この地方の山が鉄穴流しにより禿げ山状態となっていたという現実があるかもしれないが、出雲地方では荒れた山から排出された土砂で斐伊川が天井川になるまで放置されていたのに対し、どこの他藩も造らなかった砂留を各所に配置して土砂の流出を防ごうとした福山藩は、先見の明に富んでいたと言えよう。現存する近世由来の砂留は本リストで 44 基にのぼる。これらの砂留は、近代に入って改築・嵩上げされたり、灌木や雑草で覆われているものも多く、当時の姿を推測することは困難とされてきた。しかし、近年、芦田町福田で古文書記載の 13 基を超える新たな砂留群が発見され、詳細な調査は今後の研究待ちである。別所十番砂留（福山市、宝暦 14（1764）以前）**A**はその代表的な存在で、近代の改変もほとんど見られない。

